

令和2年3月2日

豊橋市立小中学校保護者 各位

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正泰

臨時休業期間中における児童・生徒（中学校は特別支援学級のみ）の預かりについて（お知らせ）

令和2年2月27日の政府からの臨時休業要請以降、保護者の皆様には、学校休業に伴う、お子様の居場所について、ご心配やご苦労をおかけしていることと拝察します。

本市としましては、今回の臨時休業が集団感染のリスクを最小限に留めるための特別な措置であることから、感染症の拡大防止対策を最優先と考えながらも、目の前の子どもたちの心身の健康及び保護者の皆様のご負担を憂慮しているところであります。これらをふまえ、下記の通り、ご家庭の事情等で預け先が確保できない児童及び中学校の特別支援学級の生徒を対象に、子どもたちを学校でお預かりいたします。多くの人数が集まることによる感染のリスクが高まることは否めませんが、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いします。

記

1 預かりの対象とする児童生徒 小学校1年生～6年生の児童、及び中学校特別支援学級の生徒

2 学校での預かり可能期間 **令和2年3月4日（水）～令和2年3月24日（火）**

※土・日・祝日、3月19日（木）は、卒業式のため除く

3 預かり可能時間

8時30分～16時00分 ※弁当持参

※16時にお迎えをお願いします。これより前にお迎えに来られる場合は、一度職員室にお立ち寄りください。

※児童クラブ在籍児童は、15時に集団で児童クラブへ移動します

4 保護者へのお願い

- (1) 預かりを利用する場合は、当日の朝、検温を行ってください。37度以上の発熱、咳をしている等の場合は、お預かりできません。
- (2) 預かり期間は、自主学習を行うため、自習ができる準備を持たせてください。学校では、学習用プリントは用意しません。
- (3) 以下の物は必ず持たせてください。
・弁当、水筒、上靴、マスク着用(原則)
- (4) お子様の送迎は、保護者の責任でお願いします。送迎時間は8時30分から9時までとし、時間は厳守をお願いします。なお、お車での送迎は、児童生徒の安全や渋滞等を考え、できるだけご遠慮ください。
- (5) 預かりをお願いすることの申し込み等はありません。預かりを利用する当日、9時までに学校に送っていただいた児童生徒をその日の預かり児童生徒とし、学校でお預かりします。
- (6) 児童生徒の安全のため、昼食時に家庭に帰ることや、家庭で用事があるので○時に一人で帰らせる等、預かり中における児童生徒だけの出入りには応じられません。

<お問い合わせ>

羽根井小学校（教頭） 0532-31-0375

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826